

～消費生活弱者の見守りに向けて～

資料9

岡山市消費生活研究協議会

各地域における消費者被害の「未然防止」、「拡大防止」、そして「迅速な救済」を図るために、以下に掲げた活動を実施するとともに、行政機関や地域の関係団体と連携し、情報の共有、相互に補完しながら、地域の見守りネットワークの強化に努めている。

また、平成28年度からは、消費者安全法に基づき岡山市が設立を目指している「消費者安全確保地域協議会」の消費生活協力団体の一員として、地域の中で、特に見守りが必要な消費者へのアプローチを強化して、消費者被害を水際で防ぐ取り組みに尽力することとしている。

○地域の見守りに向けた各種団体の主な活動内容

連携先	活動内容
消費生活研究協議会	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の情報提供、地域への広報 会報紙への消費生活相談事例掲載(年7～8回) 高齢世帯、一人暮らし、障害者などへの配食サービス(年4～5回) 消費者へのアンケート調査の実施(相談窓口の認知度、誰に相談するかなど) 地域での出前講座の開催、及びPR 表面化していない相談を掘り起し、消費生活センターに接続
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 支援センター長会議で、消費生活の情報提供、各地域の情報共有 表面化していない相談を掘り起し、両者で連携解決 出前講座を介護予防教室に位置付け、各センターで実施 相談事例を紙媒体で地域に配布(年25回) ふれあいセンター(6箇所)に相談事例の情報提供
公民館	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の情報提供、地域への広報 出前講座を公民館の主催講座としての位置づけ 地域への出前講座の周知
町内会	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の情報提供、総会で出前講座PR
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい給食サービスの献立表配布時に相談事例を配布 表面化していない相談を掘り起し、両者で連携解決 各支部会員、岡山市寄り添いサポートセンター(貸借、債務等) 高齢者ふれあいいきいきサロンのメニューに出前講座を掲載
老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 総会で相談の事例紹介、トラブルを窓口への接続、出前講座の実施 会報誌に事例掲載 見守りサポーターの育成支援
民生委員児童委員	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の情報提供、地域への広報 表面化していない相談を掘り起し、センターに接続
PTA(小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の情報 各総会で相談窓口・出前講座の広報
青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中・高校の先生への相談窓口・出前授業の広報
愛育委員	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施広報
教育委員会小・中・高校	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回未成年者の相談実例を情報提供(小・中学校) 情報提供、出前授業の実施 成人式に消費生活の啓発事業を実施(実行委員が企画)
県警	<ul style="list-style-type: none"> 悪質な相談が多数発生した場合は、発生地付近をパトロール
マスコミ関係	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の情報共有、地域への広報 特にOniビジョン(ケーブルテレビ)は、悪質な相談を受けた日の2日以内に放送
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業の連携・支援
職域	<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業団地と連携して、新人職員を集めた研修会を実施。 また、新入職員への消費生活研修
全般	<ul style="list-style-type: none"> テレビCM、ラッピングバス、バスアナウンス、電車の中吊広告、市内大型スクリーン、地下道デジタルサイン等、若者向け特設サイト、岡山市広報紙(毎月掲載)

～地域見守りイメージ～

